

## 埼玉県就労支援事業者機構の組織構成

### 会員の種別

種別	1種会員	2種会員	3種会員	4種会員	賛助会員
	総会での議決権を持ち、本機構の活動に直接参加いただけます。				随時ご案内や情報提供をします。
対象の方	事業者団体、業界団体	一般の事業者	雇用協力事業者	個人及び事業者以外の法人または団体	個人または事業者以外の法人・団体
内容	犯罪者等の就労の支援が治安の面から重要であることを傘下の事業者等に周知させるなど、広報・啓発により当機構の事業の推進に協力する。	定款で定める年会費を支払い、事業を支えるなど当機構の事業の推進に協力する。	できる限り犯罪者等に就労の機会を与えることができるよう、雇用に努めるなど当機構の事業の推進に協力する。	定款で定める年会費を支払い、事業を支えるなど当機構の事業の推進に協力する。	
年会費	1口 10,000円 (1口以上)			1口 2,000円 (1口以上)	1口 1,000円 (1口以上)